

## 平成 26 年度 青森市防災会議 会議概要

- 1 開催日時 平成 26 年 7 月 16 日（水）14：00～14：47
- 2 開催場所 青森市教育研修センター 5 階大研修室（青森市栄町一丁目 10-10）
- 3 出席者 【委員】  
別添出席者名簿のとおり（36 人中 35 人出席（代理出席含む））  
【事務局】  
（危機管理課）木谷龍副参事、白川清悦主幹、中川一哉主査、  
亀山剛主査、滝口貴史主事

### 4 会議

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 新委員の紹介  
人事異動に伴い新たに就任された委員を事務局より紹介した。
- (4) 報告  
会議は、会長が議長を務め進行した。

#### 【案件 1：青森市地域防災計画の主な修正の概要】

〔配布資料：資料 1「青森市地域防災計画の主な修正の概要」〕

〔配布資料：資料 2「青森市地域防災計画」〕

資料 1、2 に基づき、青森市危機管理監奈良岡委員より説明を行った。

奈良岡委員	<p>青森市地域防災計画の主な修正の概要について</p> <p>地域防災計画については、本年 1 月及び 2 月に開催した当 防災会議において市の修正案をベースに協議し、委員の皆様 方のご意見を踏まえ修正を行ったものである。</p> <p>防災会議の終了後、事務局で本年度当初における市の機構 改革を踏まえ、関係部局の事務分掌を本計画に反映させるな ど所要の修正作業を行い、本年 4 月に本計画の修正作業を完 了したところである。</p> <p>本日は、「青森市地域防災計画」とともに資料 1 として「青 森市地域防災計画の主な修正の概要」を配布しているが、そ の中に地域防災計画の修正の概要を記載している。</p> <p>今回の主な修正概要としては、10 項目ほどとなっており、 その内容としては、</p> <p>各種災害に関する基礎的研究を実施すること</p>
-------	--

	<p>津波想定及び被害対策について追加したこと  津波防災の観点からのまちづくりの推進を担うこととしたこと  津波警報等の伝達手段の充実を図ることとしたこと  市民への防災思想の普及と防災教育の強化を図ることとしたこと  多様な主体による実践的な共同防災訓練を実施することとしたこと  自主防災組織の育成・強化を図ることとしたこと  災害時における石油燃料供給対策について新設したこと  避難対策及び災害時要援護者安全確保対策の充実・強化を図ることとしたこと</p> <p>などとなっている。</p> <p>市としては、今回の地域防災計画の修正を踏まえ、想定を越えて起こり得る様々な災害から、市民の生命、身体の安全と財産を守るため、更なる防災体制の整備・充実に努めて参りたいと考えている。</p>
--	--

【案件 2：青森市津波避難計画の概要】

〔配布資料：資料 3「青森市津波避難計画の概要」〕

〔配布資料：資料 4「青森市津波避難計画」〕

資料 3、4 に基づき、青森市危機管理監奈良岡委員より説明を行った。

<p>奈良岡委員</p>	<p>青森市津波避難計画の概要について  計画の概要については、配付している資料 3 のとおりである。</p> <p>平成 23 年に発生した東日本大震災を踏まえ国が制定した「津波対策の推進に関する法律」においては、「市町村は、津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難場所、避難の経路その他住民の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項に関する計画を定め、これを公表するよう努めなければならない。」と規定されている。</p> <p>この規定を受け、本市においては、青森市地域防災計画「地震・津波編」に付随する行動計画として本年 2 月に「青森市津波避難計画」を策定した。</p> <p>津波による人的被害を軽減するための方策として、市民に対し、強い揺れを感じた場合には、迅速かつ自主的に避難行動を起こすことの重要性や津波の特性に関する情報、津波の</p>
--------------	--

	<p>想定・予測の不確実性等に関する知識の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>そのための取り組みの一つとして、本市では、本日参考として配布した「青森市津波ハザードマップ」を作成し、浸水想定区域の全世帯及び事業所を対象に 29,400 部を配布し、市民に注意喚起を促したところである。</p> <p>今年度においては、主な公共施設に対する海拔表示板の設置や収容避難所標識への海拔表示の追加、加えて、民間事業者の御協力をいただきながら津波避難ビルの指定に取り組むこととしている。</p> <p>また、今後にあつては、沿岸部における同報系防災行政無線の検討に取り組んでいくこととしている。</p>
--	--

【案件 3：青森市原子力災害対策計画の概要】

〔配布資料：資料 5「青森市災害対策計画の概要」〕

〔配布資料：資料 6「青森市原子力災害対策計画」〕

資料 5、6 に基づき、青森市危機管理監奈良岡委員より説明を行った。

奈良岡委員	<p>青森市原子力災害対策計画について</p> <p>計画の概要は配布している資料 5 のとおりである。</p> <p>本年 2 月に策定した「青森市原子力災害対策計画」は、原子力災害の発生及び拡大を防止し、さらに原子力災害からの復旧を図るために必要な対策について、青森市がとるべき対策・措置について、国の原子力災害対策指針との整合性を図りながら、青森市が独自に策定したものである。</p> <p>本計画の災害想定としては、原子力施設からの放射性物質及び放射線の放出形態は過酷事故を想定しており、市では、平成 26 年度当初予算に、市民の避難誘導や P A Z 圏内及び U P Z 圏内からの広域避難者の受け入れ、さらには緊急被ばく医療活動を行う上で必要となる資機材にかかる経費を計上し、整備に向け準備をすすめているところである。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安定ヨウ素剤を約 10 万人分</li> <li>表面汚染の測定装置を 2 台</li> <li>空間線量率及び甲状腺測定の測定装置を 2 台</li> <li>職員用個人被ばく線量測定装置であるアラーム付ポケット線量計を 10 台</li> </ul> <p>などである。</p>
-------	---

	本市としては、本計画に基づき、県、原子力施設立地市町村及び周辺関係市町村との連携のもと、必要な防災体制の構築に努めるとともに、様々な機会を通じて国・県等に対し、原子力防災体制の充実・強化及び、防災体制の整備に係る財源等について要望して参る。
--	--

質疑等

特になし。

#### (4) 議事

会議は、会長が議長を務め進行した。

【案件 1：平成 25 年度における青森市の主な災害状況等について】

〔配布資料：資料 7「平成 25 年度における青森市の主な災害状況等について」〕

資料 7 に基づき、青森市危機管理監奈良岡委員より説明を行った。

奈良岡委員	<p>平成 25 年度における青森市の主な災害状況等について 平成 25 年度については、大雨や台風による災害が 3 件発生している。</p> <p>(1) 平成 25 年 8 月 9 日発生の大雨災害について 日本海からの湿った空気が流れ込み大気の状態が不安定になったことから、8 月 9 日午前 7 時 38 分、青森地方气象台から、大雨・洪水警報が発表された。 その後、同日午前 11 時 47 分に大雨・洪水注意報に切り替わり、同日午前 0 時から午前 11 時までの総雨量が 70 ミリ、最大 1 時間雨量が 36 ミリとなった。 この大雨による被害として、人的被害はなかった。 住家被害については、青森地区において床上浸水が 5 件、床下浸水が 16 件、非住家被害については、青森地区において浸水が 1 件発生した。 その他の被害としては、全て青森地区における被害となるが、林道の法面崩落や農作物冠水等の農業被害が 11 件、道路冠水や路肩法面一部崩落といった道路被害が 24 件、河岸決壊や河道閉塞といった河川被害が 6 件発生した。</p> <p>(2) 8 月 31 日からの大雨災害について 発達した低気圧と前線の影響を受け、8 月 31 日午後 6 時 29 分には青森地方气象台より洪水警報が発表された。 翌 9 月 1 日午前 3 時 29 分には洪水警報は注意報に切り替わ</p>
-------	---

ったが、8月31日朝から降り出した雨が翌9月1日朝まで降り続き、31日午前7時から1日午前5時までの総雨量が97ミリとなった。

この大雨による被害として、人的被害はなかった。

住家被害については、青森地区において床下浸水が1件、非住家被害については青森地区1件、浪岡地区1件の計2件の浸水被害が発生した。

その他の被害としては、市有施設敷地内の倒木が青森地区で1件、文教施設の冠水が青森地区で1件、水路崩落や畦畔流出等の農業被害が青森地区で11件、浪岡地区で2件の計13件、道路冠水や路肩法面崩落等の道路被害が青森地区で24件、浪岡地区で1件の計25件であった。

また、河岸決壊や護岸裏陥没といった河川被害が青森地区で14件発生した。

### (3) 平成25年9月16日からの台風18号災害について

前線の停滞や台風18号の接近により、9月16日午後1時6分に、青森地方气象台から大雨・洪水警報が発表された。

午後8時40分に大雨警報は大雨注意報に切り替わったが、洪水警報は翌9月17日午後5時25分まで継続された。

降水量は、9月15日午前5時から翌9月16日午後8時までの間に183.5ミリとなった。

この台風による被害として、人的被害はなかった。

住家被害については、土砂崩れによる一部損壊が青森地区で2件、床上浸水が青森地区9件、浪岡地区15件の計24件、床下浸水が青森地区109件、浪岡地区19件の計128件、非住家被害については、土砂崩れによる全壊が青森地区で2件、浸水が青森地区7件、浪岡地区46件の計53件発生した。

その他の被害としては、施設敷地内における法面崩落や雨漏り等の市有施設被害が青森地区19件、浪岡地区1件の計20件、道路冠水や法面崩落等の道路被害が青森地区74件、浪岡地区62件の計136件、水路決壊・閉塞、定置網被害等の農業・漁業被害が青森地区188件、浪岡地区53件の計241件、河川決壊や河道閉塞等の河川被害が青森地区47件、浪岡地区3件の計50件発生した。

避難状況は、浪岡川の水位が上昇し氾濫の危険性が高まったことに伴い、9月16日午後0時55分、浪岡地区の細田・平野・川合・岡田・若松・浅井・村本の7地区1,846世帯4,476人に対して避難勧告を発令し、浪岡中央公民館・浪岡北小学

	<p>校の 2 箇所を避難所として開設した。</p> <p>さらに同日午後 2 時 20 分には避難勧告を発令した同地区・同世帯に対し、避難指示を発令した。</p> <p>また、用水路の水位上昇に伴い、同日午後 4 時 10 分、浪岡地区の吉野田地区 6 世帯 22 人に対しても避難指示を発令し、吉野田農村センター 1 箇所を避難所として開設した。</p> <p>各避難所の避難者数は、浪岡中央公民館が 83 人、浪岡北小学校が 31 人、吉野田農村センターが 22 人であった。</p> <p>避難勧告・避難指示を発令しなかった青森地区においても、土砂災害発生危険性の危険性や河川の水位上昇に伴い自主避難した市民の方々のために、幸畑市民館、横内市民センター、中央市民センター戸門分館の 3 箇所を避難所として開設したが、その後、この地区周辺での災害は発生しなかった。</p> <p>以上、3 件の災害の発生状況について説明したが、いずれの災害に対しても、市の配備体制の強化、関係機関・団体との連携により被害を最小限に留めることができたものと考えている。</p> <p>なお、大雨や台風が予想される場合については、被害を最小限に留めるために日常のパトロールや水門管理の徹底などをこれまで以上に図ることとしており、災害が発生した場合には、市民生活に支障のないよう障害物の除去を行うなど迅速な対応を行いたいと考えている。</p> <p>「平成 25 年度における青森市の主な災害状況等について」の説明は以上である。</p>
--	--

質疑等  
特になし。

【案件 2：平成 26 年度青森市総合防災訓練の実施（案）について】

〔配布資料：資料 8「平成 26 年度青森市総合防災訓練の実施（案）について」〕

資料 8 に基づき、事務局より説明を行った。

事務局	<p>平成 26 年度青森市総合防災訓練の実施（案）について</p> <p>平成 26 年度青森市総合防災訓練については、先ほどの報告案件（案件 1：青森市地域防災計画の主な修正の概要）の中で説明した青森市地域防災計画の修正により地震・津波編と津波災害を追加したこと、また、これに合わせて「青森市津波避難計画」を策定したこと、加えて、「青森市津波ハザードマップ」を作成し、対象地域の住民に配布したことを踏まえ、</p>
-----	---

大地震発生に伴う津波災害を想定し、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施したいと考えている。

また、今回修正を行った地域防災計画並びに津波避難計画、さらには、避難所開設・運営マニュアル等の内容を検証したいと考えている。

訓練の実施日については、本年 10 月 18 日、土曜日の午前中を考えている。

次に、訓練の実施地区については、青森地区と浪岡地区の 2 箇所での実施を考えており、青森地区については、八重田、矢作、原別地区を予定している。

また、青森地区については、今回、県の施設であり、避難所として指定している高等学校への避難を想定し、青森商業高校、青森東高校、また、防災資機材等の輸送のための原別小学校、東部市民センター、さらには、災害時要援護者の避難所から福祉避難所への移送を想定した市内の福祉施設を訓練実施場所として考えている。

浪岡地区については、浪岡中央公民館が改築され、本年 10 月に開館を予定していることから、浪岡庁舎周辺を対象地区とし、新たな施設の防災倉庫の確認も含め、新しくなった浪岡中央公民館を訓練実施場所として考えている。

次に、訓練に際しての災害想定について、青森地区においては、1 つに、平成 26 年 10 月 18 日午前 8 時 30 分、青森県青森湾西岸断層帯いわゆる入内断層を震源とする地震が発生、本市内は震度 5 強の揺れを観測し、陸奥湾沿岸部に津波警報が発表される。

原別地区への第 1 波津波到達時間は発災から 8 分後、2.1 メートルの津波が到達し、避難困難区域に位置する青森商業高校敷地の一部まで浸水したものとする。

2 つに、市は、陸奥湾沿岸部の住民に避難指示を発令。

3 つに、津波警報が解除された後、青森商業高校校舎への垂直避難者及び 2 号遊歩道緑地への避難者をバッファゾーンの外に位置する青森東高校まで避難誘導するとともに、町会等の支援者が災害時要援護者の安否確認を行い、避難の必要がある災害時要援護者については、公共交通機関等を活用し、青森東高校まで移送することとする。

4 つに、青森東高校を収容避難所として開設・運用。この中で、一般の避難所生活が困難な災害時要援護者について福祉避難所まで移送する。

5 つに、福祉避難所確保に関する応援協定を締結している法人に福祉避難所の開設を要請し、避難所を開設・運営を行う。

以上、これらの設定に基づき訓練を実施したいと考えている。

また、浪岡地区については、震源、震度は青森地区と同様の想定であるが、1 つに、青森地区の想定に加え、数日前からの降雨の影響もあり、浪岡川がはん濫注意水位に達し河川決壊の恐れがあることから、当該河川周辺の住民に避難指示を発令した。

2 つに、浪岡中央公民館を収容避難所として開設・運営を行う。

という設定に基づき訓練を実施したいと考えている。

次に、訓練項目については、平成 24 年度に実施した地域住民参加型の避難所開設運営訓練を基本とし、さらに津波対策訓練、災害時要援護者対策訓練や災害時応援協定締結団体との各種訓練の実施を考えている。

具体的な訓練項目については、青森地区では、

情報伝達訓練として、

- ・市全職員を対象に緊急連絡網を活用した情報伝達訓練

災害対策連絡本部員等参集訓練として、

- ・災害対策連絡本部員の緊急参集訓練
- ・避難所開設要員等の自動参集訓練

災害広報訓練として、

- ・消防本部予防課と広報広聴課による災害広報訓練
- ・Jアラート及び緊急速報メールを活用した情報伝達訓練

交通部のバスによる避難者移送訓練

健康福祉部による避難所開設及び運営訓練

福祉避難所の開設運営訓練として、

- ・健康福祉部及び福祉避難所の確保に係る協定締結事業者による福祉避難所の開設及び運営訓練
- ・健康づくり推進課による健康相談訓練

危機管理課による備蓄防災資機材の操作習熟訓練

災害時応援協定締結業者との防災資機材・生活支援物資輸送訓練

消防本部警防課と日本赤十字による救急救命訓練

避難所における災害ボランティア受付訓練

	<p>アルファ米を使用した炊き出し訓練  自主防災組織による避難、避難者の誘導、炊き出し訓練等各種訓練  水道部給水車による給水訓練  起震車による地震体験訓練  などを実施することとしている。</p> <p>次に、浪岡地区では、  浪岡庁舎勤務全職員への緊急通報訓練  浪岡地区における災害対策連絡本部員の参集訓練  災害広報、避難所開設・運営訓練  などを実施することとしている。</p> <p>今後、それぞれの地域住民の皆様をはじめ、関係各機関・団体の皆様への訓練実施内容の説明を行い、ご協力を得ながら、また、各関係機関と調整を加えながら実施したいと考えている。</p> <p>以上、平成 26 年度、青森市総合防災訓練の実施（案）についての説明を終わるが、補足として、昨年度、平成 25 年度の市の総合防災訓練については、平成 25 年 8 月 19 日に青森県と合同で、新青森県総合運動公園を会場に実施する予定であったが、当日、深夜に青森市に大雨・洪水警報が発表されたことに伴い、災害対応に向け、配備体制を整える必要があったことから、急遽、当日の訓練を中止したことを申し添える。  説明は以上である。</p>
鹿内会長	<p>案件 2 の「平成 26 年度 青森市総合防災訓練の実施（案）について」の質問・意見等はないか。</p>
盛委員	<p>先の 3 月 11 日の地震の時はこういうことがあった。  たまたま、（震災の翌日は）土曜日であったが、そのため、土曜日、日曜日と、県の方と私どもの協会とで連絡が途絶えてしまう状況となった。丁度休みであったために。  月曜日になってからは、皆が職場に出てきて連絡が取れたのだが、このように、当時は丸 2 日間連絡がとれなかったということがあった。  何曜日に起きるのか、災害はいつ起こるかわからないので、各方面との連絡とはどのようになっているかと思い、その点について伺いたい。  また、当時は電話もつながらなかったもので、私どもとしてはこの教訓を生かし、発電機などを用意して、いつ何時でも電話が鳴るようなシステムをとったところであることを併せて報告させていただく。</p>

鹿内会長	ただいま質問と報告があったが、このことについてはどうか。
事務局	<p>ただいまの質問についてであるが、今年度は改めて、各災害時応援協定を締結している事業者の皆様、各避難所としての指定に協力いただいている皆様などとの緊急連絡網を整備したいと考えており、後日、危機管理課の方から依頼文等を差し上げたいと考えている。</p> <p>また、日中であれば連絡は取れるが、土曜日、日曜日や深夜帯であれば、代表者の方と連絡がとれないということもあるので、第2優先順位として誰に連絡すればよいのかなども含め毎年見直しておく必要があるため、協力願いたい。</p>
鹿内会長	<p>よろしいか。</p> <p>その他、ご質問等はないか。</p> <p>他にご質問等がないようですので、「平成26年度青森市総合防災訓練の実施(案)」については、ご了承いただいたものとしてよいか。</p>
一同	異議なし。

#### (5) 情報交換

議事案件のほか、下記のとおり情報交換等を行った。

鹿内会長	予定していた案件は終了したが、このほか、委員の皆様から提供したい情報や意見等があれば、発言願いたい。
吉川委員	<p>報告のあったそれぞれの計画については、非常によくできた内容になっていると思う。</p> <p>参考までに聞きたいのだが、先般、土砂災害で家族が流されてしまって一家が亡くなるという災害があったわけだが、近隣住民からは土砂災害、土石流が起こりそうだという兆候となるような情報は役所の方には寄せられたようだ。</p> <p>行政の感覚としては、そういった情報だけから、なかなか避難指示等を出すのは難しいとはニュースを見て思っている。</p> <p>もっと早く避難指示を出せたのかというと、なかなかこれも難しく、公的な、例えば气象台からこの地域は局地的に避難勧告を出した方がよいといった情報があれば、そういった被害が起きない可能性もあるわけではあるが、参考までに、青森市では、基準というか、目安というか、こういったときに土石流の発生のおそれがあると考えているのか、教えてい</p>

	<p>ただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>青森市では、気象台から発表される大雨警報、あるいは洪水警報のほか、土砂災害警戒情報などの情報を確認の上（避難勧告及び指示等を）発令しているが、（土砂災害警戒判定）メッシュ情報を活用し、青森市の東部なのか、西部なのかなどの情報を確認しながらパトロールを通常より多く配備したり、地元町会からの情報提供をいただいたりすることもある。</p> <p>また、仮に青森市が避難勧告や避難指示を出す前に、地元の町（内）会の市民館、公民館の分館等を避難所として使用してよいかということという話があった際は、地元の方の意見を踏まえ、避難所となっている施設を開放するなどの対応をしているところである。</p> <p>ただ、難しいのは、岩から噴き出している水の色が赤茶けている、白っぽく見える、あるいは河川を葉がついた枝がむき出しで流れてきているなど、土砂災害発生の兆候と思われる情報についてであるが、そういった情報提供を地元の方からいただいた場合についても、可能な限りパトロールを出すなどの対応をとるようにはしている。</p> <p>しかしながら、なかなか完全な形での対応は難しいため、先般、長野県では、土砂災害が起こってしまったから避難勧告を出すということになってしまったということがあったものと思う。</p> <p>また、大雨警報が発令となった場合だけに被害があるわけではないため、（警報ではなく、注意報など、警報に至らない場合であったとしても）我々も気持ちを引き締めながら、迅速な対応ができるよう、努めてまいりたい。</p>
<p>吉川委員</p>	<p>我々も地域の方に防災セミナーなどで、意識を啓発していく中で、地域住民からの情報だけをもって避難勧告等を出すのはなかなか難しいと思っているので、現実的な対応としては、早めに自主避難を見越して避難所を開設するという対応をとるしかないものとおもっている。</p> <p>先ほど、報告のありました「案件1：平成25年度における青森市の主な災害状況等について」の中で、浪岡のはん濫危険に伴う避難の件では、非常に素早く対応されているほか、避難勧告4,500人あまりに対して、収容人数の総数でいくと、あけている避難所の避難所の数は十二分な数をあけているようであるので、非常に素晴らしいと思っている。</p> <p>先日の台風の件では、特別警報ができてから、そういった特別警報などの情報を目安に行政で避難指示を出すというこ</p>

	<p>とになっている。</p> <p>しかし、実際に先日の台風では、避難指示は出したけれども、予定していた避難所で収容しきれなくて、別な避難所に行かなければならなくなるなどの事態が発生していたわけである。</p> <p>今までは、避難指示や勧告を出しても、今回の 4,500 人に対して避難勧告を出して、実際に避難した人は 3%程度であるため、充分であったらと思うが、地域への教育が進み、意識が高くなることで、避難特別警報が出たら 2 人に 1 人は避難するという状況になると 4,500 人のうち、例えば、2 千人くらいが避難するという事態になる。</p> <p>そのような状況になると、避難所の収容人数がいっぱいなので他（の避難所）へ向わなければならないということになる。</p> <p>今回のケースでは、2,000 人が避難したとしても十分な避難所の数であったとは思うのだが、（災害の発生場所と）用意されている避難所の位置関係によっては、そういった事態が発生しないとも限らない。</p> <p>そのため、津波等のハザードマップも重要だとは思いますが、大雨災害に対するハザードマップや土砂災害のハザードマップなどを作成し、この程度の雨が累積で降った際は、この辺の地域には早めに避難勧告を出す、あるいは自主避難のための避難所をあけておくなどといったことも地域防災計画の中で検討していただきたいと考えている。</p> <p>以上である。</p>
事務局	<p>青森市では、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップのほか、浸水等実績マップとして平成 19 年度及び 22 年度において発生した大雨洪水被害について、浸水被害を受けた地域や場所を示したマップを作成し、市のホームページで公表している。</p> <p>今後も、適時、情報の入れ替え等を行ってまいりたいと考えている。</p>
鹿内会長	<p>他に質問等はないか。</p> <p>よろしいか。</p>

(6) 閉会